

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度 木曽三川下流部不法係留船対策方針検討業務
業 務 概 要	不法係留船対策の方策検討：一式 水面利用における実態調査及び試行運用検討：一式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 所 属 称 並 び び 部 所 在 地	分任支出負担行為担当官木曽川下流河川事務所長 飯野 光則 桑名市大字福島465
契 約 年 月 日	平成30年 4月10日
契 約 業 者 名	八千代エンジニアリング（株）名古屋支店
契 約 業 者 の 住 所	愛知県名古屋市中区新栄町2-9
契 約 金 額	20,433,600 円（税込み）
予 定 価 格	20,433,600 円（税込み）
随意契約によることとした理由	＜簡易プロポーザル方式（拡大）＞ 契約の概要 本業務は、木曽三川下流部の不法係留船対策に係る計画（2次）（平成30年2月策定）に基づき、具体的な不法係留船対策の方針を検討するものである。また、水上バイクの水面利用実態に基づく、発着場施設運営・管理の試行運用についても検討するものである。 相手方の特定理由 上記業者は、企画提案書の提出があった2社のうち、企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容に合致し、最も優れていることから特定したものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号
業 務 場 所	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	平成30年 4月11日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成31年 2月28日
備 考	

平成30年度 木曽三川下流部不法係留船対策方針検討業務 技術点評価結果(簡易公募型プロポーザル方式(拡大))

[illegible]